

第10回 東京都 地域年金事業運営調整会議

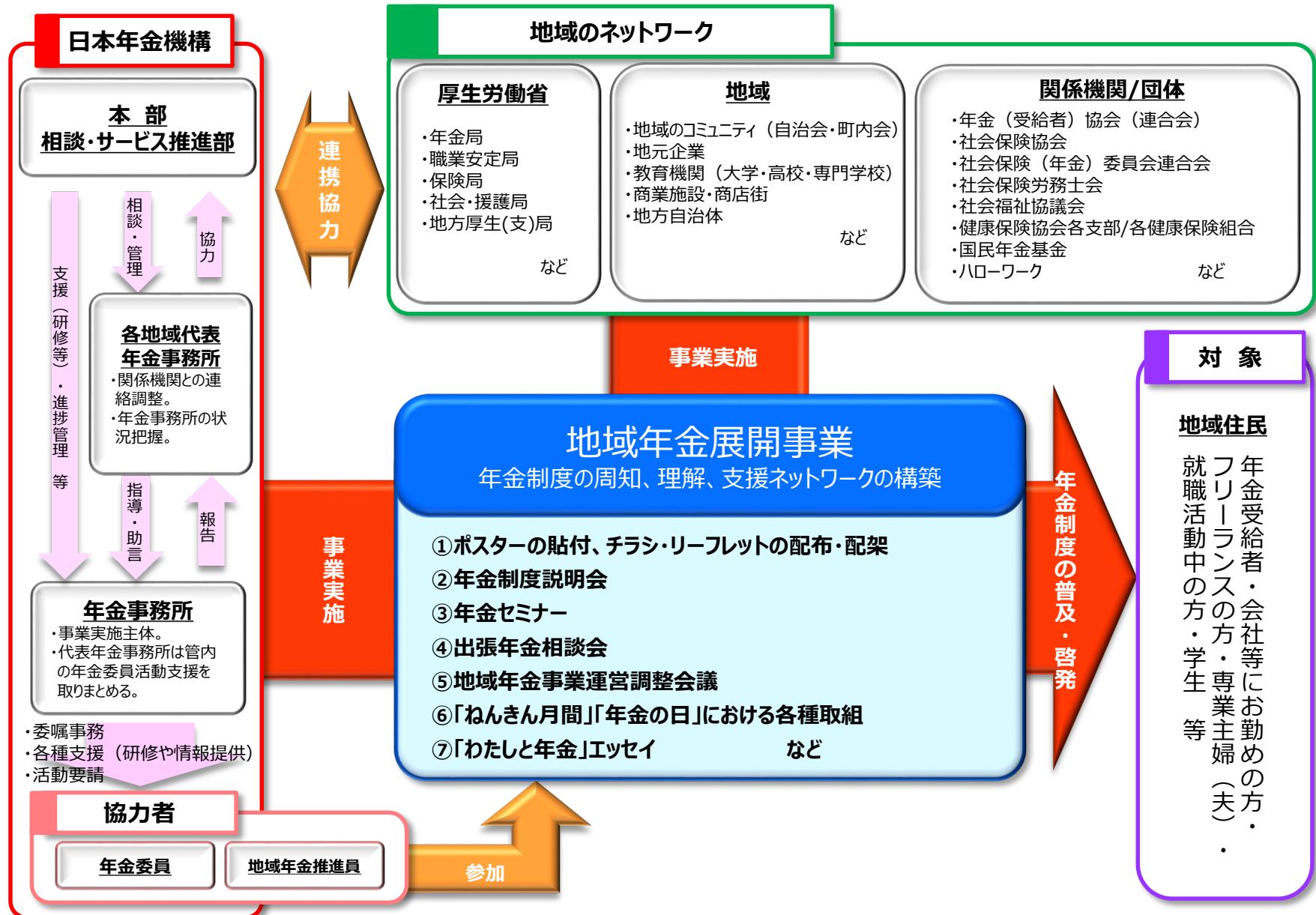


令和4年7月7日
新宿地域代表年金事務所

目 次

I . 地域年金展開事業の概要	2 P
II . 令和3年度事業実施結果	4 P
III . コロナ禍における取組（総括）	13 P
IV . 各年金事務所での取組事例等	14 P
V . 前回の会議で出た主な意見及び課題への対応	21 P
VI . 令和4年度の事業計画（案）	24 P

I. 地域年金展開事業の概要（1/2）



I. 地域年金展開事業の概要（2/2）

地域年金展開事業の主な取組

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料納付率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆今年度も新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》

地域連携事業

・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。
・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。



《コロナ禍での取組内容》

アプローチは原則、電話・文書により実施。制度説明会や年金セミナーは、Web会議サービス等を使用した非対面型による実施を基本とするが、相手先機関から要請があり、当該機関における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が可能な場合は、対面型により実施。

なお、相手先機関からの要請に応じ、解説付き動画（DVD）を提供し視聴いただく動画提供型による実施も活用。

年金セミナー事業

職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。



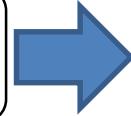
地域相談事業

年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。



年金委員活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。



地域年金事業運営調整会議

公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。



新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施。ただし、地域によって感染状況が異なることから、実施の可否については、各地の実情を踏まえて慎重に判断。

年金委員活動の活性化を促進するため、日本年金機構HPのコンテンツの充実やメールマガジンの配信、Web会議サービス等を使用した非対面型による研修会を開催。
なお、年金委員活動については、原則、電話・文書による活動とし、対面型による場合は感染防止対策を徹底。

地域の状況を踏まえ、Web会議サービス等を使用した非対面型、または新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を行ったうえでの対面型のどちらかにより開催。
なお、どちらの方法でも開催が困難な場合は、書面開催。

II. 令和3年度事業実施結果（1/9）

事業名	実施した事項	課題等																
地域連携事業	<p>(1) 企業等における年金制度説明会</p> <p><u>①全体的な取組</u></p> <p>厚生年金保険適用事業所等の協力を得て、企業等への制度説明会（内容：新規採用者向け・定年退職層向け・事務手続き等）に取り組みました。開催にあたっては、令和3年度についても、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止による影響があったものの、通期で274回（前年比4.9倍）、延べ2,561人（前年比2倍）に実施し、コロナ禍で落ち込んだ前年度から大幅に回復しました。</p> <table border="1"> <caption>実施回数(東京都)</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>274</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>実施人数(東京都)</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>7,750</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,248</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2,561</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>②Web会議サービスによる取組</u></p> <p>オンラインビジネスモデル実現の推進のため、令和3年度中に東京都内すべての年金事務所にWeb会議サービス（Microsoft Teams）を導入し、制度説明会等での積極的な利用に努めました。その結果、Web会議サービス等を活用した非対面型の制度説明会を通期で52回（前年比7.9倍）、延べ1,328人（前年比3.5倍）に実施し、前年度から大幅に増加しました。</p> <p>また、制度説明会全体に占める割合も、実施回数で19.0%、実施人数で51.9%となっており、前年度から増加しています。</p> <p>☞ P.14「III. 各年金事務所での取組事例等（1/7）」参照。</p>	期間	回数	R1	179	R2	55	R3	274	期間	人数	R1	7,750	R2	1,248	R3	2,561	<p>【課題】 依然として、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることを踏まえ、感染防止対策を十分に講じたうえで取り組む必要があります。</p> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年金制度説明会の実施にあたっては、Web会議サービス等を使用した非対面型による実施を基本としつつ、相手先機関から要請があり、当該機関における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が可能な場合は、対面で開催します。 ○相手先機関からの要請に応じ、日本年金機構本部にて作成した退職者向けの制度説明用動画（DVD）を提供し、視聴いただく動画提供型も活用します。
期間	回数																	
R1	179																	
R2	55																	
R3	274																	
期間	人数																	
R1	7,750																	
R2	1,248																	
R3	2,561																	

II. 令和3年度事業実施結果（2/9）

事業名	実施した事項	課題等																		
地域連携事業	<p>●非対面型の制度説明会 実施回数・実施人数の割合及び推移</p> <table border="1"> <caption>【実施回数】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>対面</th> <th>Web会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>48回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>222回</td> <td>52回</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>【実施人数】</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>対面</th> <th>Web会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>865人</td> <td>383人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,233人</td> <td>1,328人</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ニーズに応じた取組</p> <p>ひとり親の方、特別支援学校に通う生徒やその保護者、外国人留学生など、対象者のニーズに応じた制度説明会に取り組みました。</p> <p>☞ P.15「III. 各年金事務所での取組事例等（2/7）」参照。 P.16「III. 各年金事務所での取組事例等（3/7）」参照。</p> <p>(2) 関係機関の広報誌等による周知・啓発</p> <p>関係機関の広報誌等に、年金制度の記事の掲載をいただき、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料の猶予制度や免除制度をはじめとした年金制度の周知を行うことができました。</p> <p>➢ 東京都内区市町村、東京社会保険協会、東京都年金委員会連合会、東京労働局、東京都社会保険労務士会、東京都（福祉局・産業労働局）等</p> <p>(3) ケーブルテレビを通じての周知・啓発</p> <p>ケーブルテレビ「としまテレビ」、「荒川ケーブルテレビ」へ出演し、年金制度の周知を行いました。</p>	年	対面	Web会議	令和2年度	48回	7回	令和3年度	222回	52回	年	対面	Web会議	令和2年度	865人	383人	令和3年度	1,233人	1,328人	<p>【課題】</p> <p>年金事務所へのWeb会議サービスの導入が令和3年10月以降となつたため、操作の習得に時間がかかり、取組が遅れています。また、講師が非対面型の実施経験に乏しく、相手先機関の求める年金制度説明会に対応できない懸念があります。</p> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実機研修を行い、操作スキルの向上を図るとともに、実績のある年金事務所がフォローを行い、複数事務所合同での開催を行います。 ○講師について、日本年金機構本部主催のオンラインセミナー講師養成研修を受講させ、スキルアップを図ります。
年	対面	Web会議																		
令和2年度	48回	7回																		
令和3年度	222回	52回																		
年	対面	Web会議																		
令和2年度	865人	383人																		
令和3年度	1,233人	1,328人																		

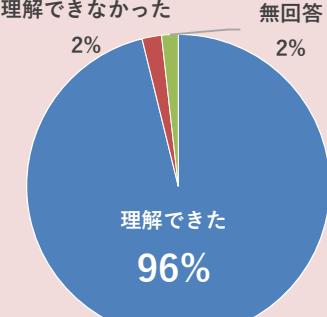
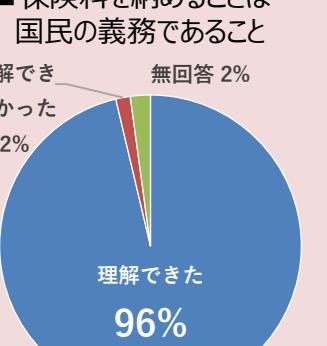
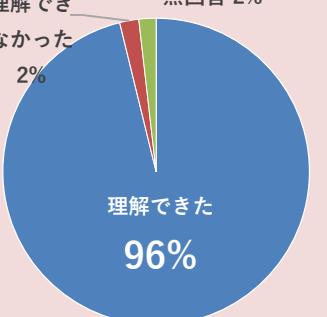
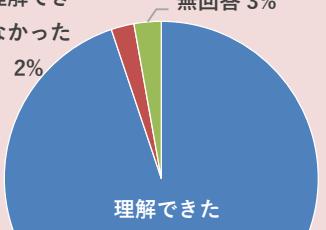
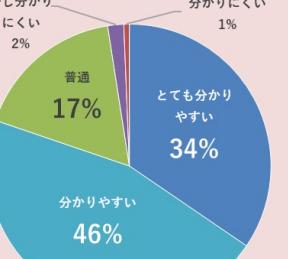
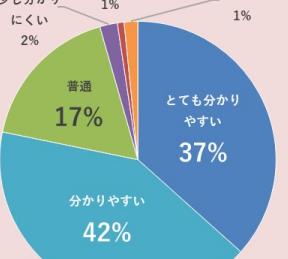
II. 令和3年度事業実施結果（3/9）

事業名	実施した事項	課題等																																								
年金セミナー事業	<p>(1) 教育機関における年金セミナーの実施</p> <p>①全体的な取組</p> <p>管内の大学、短期大学、専門学校および高等学校等の学生・生徒を対象にした年金セミナーに取り組みました。開催にあたっては、令和3年度についても、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止による影響があったものの、通期で283回(前年比1.6倍)、延べ10,084人(前年比1.2倍)に実施し、コロナ禍で落ち込んだ前年度から回復しました。</p> <table border="1"> <caption>実施回数(東京都)</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>71</td></tr> <tr><td>H26</td><td>150</td></tr> <tr><td>H27</td><td>340</td></tr> <tr><td>H28</td><td>260</td></tr> <tr><td>H29</td><td>320</td></tr> <tr><td>H30</td><td>340</td></tr> <tr><td>R1</td><td>407</td></tr> <tr><td>R2</td><td>174</td></tr> <tr><td>R3</td><td>283</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>実施人数(東京都)</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>4,192</td></tr> <tr><td>H26</td><td>8,258</td></tr> <tr><td>H27</td><td>18,500</td></tr> <tr><td>H28</td><td>14,000</td></tr> <tr><td>H29</td><td>17,500</td></tr> <tr><td>H30</td><td>23,147</td></tr> <tr><td>R1</td><td>20,000</td></tr> <tr><td>R2</td><td>8,258</td></tr> <tr><td>R3</td><td>10,084</td></tr> </tbody> </table> <p>②Web会議サービスによる取組</p> <p>東京都内すべての年金事務所にWeb会議サービス（Microsoft Teams）を導入し、非対面型による年金セミナーの実施拡大を図れるよう、実施環境の整備を行いました。</p> <p>また、日本年金機構で導入しているWeb会議サービスを利用できない教育機関を中心に、相手機関のWeb会議サービスも積極的に活用しました。</p> <p>その結果、Web会議サービス等を活用した非対面型の年金セミナーを通期で99回(前年比6.6倍)、延べ2,491人(前年比2倍)に実施し、前年度から大幅に増加しました。</p> <p>また、年金セミナー全体に占める割合も、実施回数で35.1%、実施人数で24.8%となっており、前年度から増加しています。</p> <p>③動画提供による取組</p> <p>非対面型の年金セミナーの実施を拡大するため、令和2年度に引き続き一般的な年金セミナー動画を管内の大学、短期大学、専門学校、高等学校等に提供し、33校(37回)・2,895人からアンケートを提出いただきました。</p>	期間	回数	H25	71	H26	150	H27	340	H28	260	H29	320	H30	340	R1	407	R2	174	R3	283	期間	人数	H25	4,192	H26	8,258	H27	18,500	H28	14,000	H29	17,500	H30	23,147	R1	20,000	R2	8,258	R3	10,084	<p>【課題】 依然として、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることを踏まえ、感染防止対策を十分に講じたうえで取り組む必要があります。</p> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年金セミナーの実施にあたっては、Web会議サービス等を使用した非対面型による実施を基本としつつ、教育機関から要請があり、当該機関における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が可能な場合は、対面で開催します。 ○相手先機関からの要請に応じ、日本年金機構本部にて作成した一般的な年金セミナー動画（DVD）を提供し、視聴いただく動画提供型も活用します。
期間	回数																																									
H25	71																																									
H26	150																																									
H27	340																																									
H28	260																																									
H29	320																																									
H30	340																																									
R1	407																																									
R2	174																																									
R3	283																																									
期間	人数																																									
H25	4,192																																									
H26	8,258																																									
H27	18,500																																									
H28	14,000																																									
H29	17,500																																									
H30	23,147																																									
R1	20,000																																									
R2	8,258																																									
R3	10,084																																									

II. 令和3年度事業実施結果（4 / 9）

事業名	実施した事項	課題等																								
年金セミナー事業	<p>●非対面型の年金セミナー 実施回数・実施人数の割合及び推移</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【実施回数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施方法</th> <th>回数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対面</td> <td>108回</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>DVD</td> <td>51回</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>Web会議</td> <td>15回</td> <td>9%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【実施人数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施方法</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対面</td> <td>4,043人</td> <td>49%</td> </tr> <tr> <td>DVD</td> <td>3,010人</td> <td>36%</td> </tr> <tr> <td>Web会議</td> <td>1,205人</td> <td>15%</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>☞ P.17「III. 各年金事務所での取組事例等（4 / 7）」参照。</p> <p>(2) 年金セミナーの開催拡大に向けた取組み</p> <p><u>①年金セミナーのアプローチ実施状況</u></p> <p>過去に開催実績のある教育機関や地域年金推進員の紹介を得て、管内の大学、短期大学、専門学校、高等学校等を対象に実施しています。</p> <p><u>②東京都教育庁への周知・協力依頼</u></p> <p>年度当初に東京都教育庁の学校経営支援センター連絡会（4月27日開催）に参加するとともに、校長連絡会（5月13日開催）で資料配布を行い、年金セミナーの周知・協力依頼を行いました。</p> <p><u>③地域年金推進員の支援による取組み</u></p> <p>8名の地域年金推進員（学校との連絡・調整や生徒へのプレゼン能力に長けた教職員OB・OG等）による勧奨が効果的に実施されるよう、新宿年金事務所が定期的にフォローアップしました。また、11月30日には情報交換会を実施し、都立高等学校へのアプローチ依頼、意見交換を行い、その後の勧奨に役立てていただきました。</p> <p>☞ P.18「III. 各年金事務所での取組事例等（5 / 7）」参照。</p>	実施方法	回数	割合	対面	108回	62%	DVD	51回	29%	Web会議	15回	9%	実施方法	人数	割合	対面	4,043人	49%	DVD	3,010人	36%	Web会議	1,205人	15%	<p>【課題】 講師が非対面型の実施経験に乏しく、教育機関の求める年金セミナーに対応できない懸念があります。</p> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講師について、日本年金機構本部主催のオンラインセミナー講師養成研修を受講させ、スキルアップを図るとともに、受講者に応じ資料（教材）の見直しを行います。 ○年金セミナー等で講師を担当する職員を対象にした「セミナー王コンテスト」を日本年金機構のテレビ会議システムを使用して行い、説明手法や資料活用方法等の共有により、セミナーの質の向上を図ります。
実施方法	回数	割合																								
対面	108回	62%																								
DVD	51回	29%																								
Web会議	15回	9%																								
実施方法	人数	割合																								
対面	4,043人	49%																								
DVD	3,010人	36%																								
Web会議	1,205人	15%																								

II. 令和3年度事業実施結果（5/9）

事業名	実施した事項																																																										
年金セミナー事業	<p>(3) 年金セミナーアンケート結果（全国集計）</p> <p>大学、短大、専門学校、高校など各学校等のご協力のもと、令和3年度は全国で延べ3,077回開催し、約19万人の学生・生徒に受講していただきました。</p> <p>以下は、受講者へのアンケート結果です。公的年金制度の内容の設問については、いずれも90%以上の高い理解度を示しています。</p> <p>なお、年金制度のイメージについても、「とても良い」「まあ良い」の回答が、セミナーを受ける前は42%であったのに対し、セミナー後は87%となり、大きな効果を得ることができました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"><div style="text-align: center;"><p>■ 20歳になったら国民年金に加入しなければならないこと</p><table border="1"><thead><tr><th>回答</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>理解できた</td><td>96%</td></tr><tr><td>理解できなかった</td><td>2%</td></tr><tr><td>無回答</td><td>2%</td></tr></tbody></table></div><div style="text-align: center;"><p>■ 保険料を納めることは国民の義務であること</p><table border="1"><thead><tr><th>回答</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>理解できた</td><td>96%</td></tr><tr><td>理解できなかった</td><td>2%</td></tr><tr><td>無回答</td><td>2%</td></tr></tbody></table></div><div style="text-align: center;"><p>■ 公的年金には3種類（老齢・障害・遺族）の給付があること</p><table border="1"><thead><tr><th>回答</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>理解できた</td><td>96%</td></tr><tr><td>理解できなかった</td><td>2%</td></tr><tr><td>無回答</td><td>2%</td></tr></tbody></table></div></div> <div style="margin-top: 20px;"><p>■ 公的年金制度が「世代と世代の支え合い」で成り立っていること</p><table border="1"><thead><tr><th>回答</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>理解できた</td><td>95%</td></tr><tr><td>理解できなかった</td><td>2%</td></tr><tr><td>無回答</td><td>3%</td></tr></tbody></table></div> <div style="margin-top: 20px; border: 2px dashed orange; padding: 10px;"><p>資料内容や説明について、「とても分かりやすい」「分かりやすい」を選択いただいた合計がいずれも約80%となり、概ね好評です。</p><div style="display: flex; justify-content: space-around;"><div style="text-align: center;"><p>■ 資料の内容</p><table border="1"><thead><tr><th>回答</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>とても分かりやすい</td><td>34%</td></tr><tr><td>分かりやすい</td><td>46%</td></tr><tr><td>普通</td><td>17%</td></tr><tr><td>少し分かりにくい</td><td>2%</td></tr><tr><td>分かりにくい</td><td>1%</td></tr></tbody></table></div><div style="text-align: center;"><p>■ 講師またはDVDの説明</p><table border="1"><thead><tr><th>回答</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>とても分かりやすい</td><td>37%</td></tr><tr><td>分かりやすい</td><td>42%</td></tr><tr><td>普通</td><td>17%</td></tr><tr><td>少し分かりにくい</td><td>2%</td></tr><tr><td>分かりにくい</td><td>1%</td></tr><tr><td>無回答</td><td>1%</td></tr></tbody></table></div></div></div>	回答	割合	理解できた	96%	理解できなかった	2%	無回答	2%	回答	割合	理解できた	96%	理解できなかった	2%	無回答	2%	回答	割合	理解できた	96%	理解できなかった	2%	無回答	2%	回答	割合	理解できた	95%	理解できなかった	2%	無回答	3%	回答	割合	とても分かりやすい	34%	分かりやすい	46%	普通	17%	少し分かりにくい	2%	分かりにくい	1%	回答	割合	とても分かりやすい	37%	分かりやすい	42%	普通	17%	少し分かりにくい	2%	分かりにくい	1%	無回答	1%
回答	割合																																																										
理解できた	96%																																																										
理解できなかった	2%																																																										
無回答	2%																																																										
回答	割合																																																										
理解できた	96%																																																										
理解できなかった	2%																																																										
無回答	2%																																																										
回答	割合																																																										
理解できた	96%																																																										
理解できなかった	2%																																																										
無回答	2%																																																										
回答	割合																																																										
理解できた	95%																																																										
理解できなかった	2%																																																										
無回答	3%																																																										
回答	割合																																																										
とても分かりやすい	34%																																																										
分かりやすい	46%																																																										
普通	17%																																																										
少し分かりにくい	2%																																																										
分かりにくい	1%																																																										
回答	割合																																																										
とても分かりやすい	37%																																																										
分かりやすい	42%																																																										
普通	17%																																																										
少し分かりにくい	2%																																																										
分かりにくい	1%																																																										
無回答	1%																																																										

II. 令和3年度事業実施結果（6/9）

事業名	実施した事項	課題等
地域相談事業	<p>(1) 遠方の地域住民や利便性に配慮した出張年金相談会</p> <p>令和2年度に引き続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響がある中ではありました が、1月に港年金事務所の職員が管轄の八丈町役場をお借りして、個別相談を実施しました。</p> <p>また、11月に青梅年金事務所があかる野市役所のスペースをお借りして、地域住民の利便性 に配慮した個別相談会を実施しました。</p> <p>(2) 関係団体との協力・連携による出張相談会</p> <p>世田谷年金事務所では、11月に世田谷区烏山区民センター前広場において、東京都社会 保険労務士会世田谷支部と共に「烏山街頭年金・労働相談会」を実施しました。</p> <p>また、中野年金事務所では、同じく11月になかのZEROにおいて、中野区役所の紹介により中 野区国際交流協会が主催する「外国人のための専門家相談会」に職員の派遣を行いました。</p> <p>(3) 行政評価事務所の主催する街頭相談への職員派遣</p> <p>11月に稻城市で行われた一日合同行政相談会へ年金事務所職員を派遣しました。</p> <p>また、10月には、中止となった「東京一日合同行政相談所」の開設に代えて行われた新宿駅 西口広場でのパネル展に出展し、ねんきんネットや予約相談、新型コロナウイルス感染症の影響 に伴う保険料の免除制度、社会保 険手続きの電子申請等について、 周知を行いました。</p>  <p>新宿駅西口広場でのパネル展</p>	<p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の影 響から、出張相談会等の開催が 困難となっています。</p> <p>【対応策】 引き続き関係機関との出張相 談会等の開催に係る調整は困 難となることが想定されますが、 新型コロナウイルス感染防止対 策について、関係機関等と十分 に協議を行ったうえで、開催する ことが可能となるよう取り組みます。</p>

II. 令和3年度事業実施結果（7/9）

事業名	実施した事項	課題等	
年金委員活動支援事業	<p>(1) 職域型年金委員への研修会</p> <p>①年金委員活動の支援のため、年金委員会と連携を図りながら、研修会開催や年金委員会主催の事務講習会への講師派遣の調整を行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止による影響から、研修会や講師派遣の回数は5回、参加者数は延べ216人にとどまりました。</p> <p>②実施した5回のうち2回は、新宿年金事務所においてWeb会議サービス（Microsoft Teams）を使用したオンライン研修会となります。特に3月に実施したオンライン研修会には、138人の職域型年金委員に参加いただきました。</p> <p>内容：ア) 適用関係の手続きと令和4年10月の制度改正 イ) 老齢厚生年金の概要と令和4年4月の制度改正</p> <p>(2) 地域型年金委員連絡会及び研修会</p> <p>令和3年度下半期より地域型年金委員が組織的に活発な活動ができるよう、都道府県単位の「都道府県地域型年金委員連絡会」と年金事務所ごとの「地区連絡会」を設置し、年金制度に関する情報提供や活動支援を行うこととしました。</p> <p>東京都においては、令和4年1月に「東京都地域型年金委員連絡会」の設置を行い、第1回目の連絡会を3月に開催しました。</p> <p>また、当日は連絡会の開催にあわせ、老齢年金の概要と令和4年4月の制度改正をテーマに研修会を実施しました。その後、年金事務所ごとに地区連絡会を開催しました。</p> <p>☞ P.19「III. 各年金事務所での取組事例等（6/7）」参照。</p>		<p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等の開催が困難となり、コロナ前と比べ、開催数が減少しています。</p> <p>【対応策】 東京都内すべての年金事務所に導入したWeb会議サービス等を使用した非対面型の研修会や連絡会を定期的に開催します。</p>

II. 令和3年度事業実施結果（8/9）

事業名	実施した事項	課題等
年金委員活動支援事業	<p>(3) 年金委員表彰状伝達式</p> <p>1 1月の「ねんきん月間」に年金委員表彰状伝達式を開催し、事業功績のあった年金委員合計22名に厚生労働大臣表彰・日本年金機構理事長表彰・日本年金機構理事表彰を授与しました。</p> <p>☞ P.20「III. 各年金事務所での取組事例等（7/7）」参照。</p> <p>(4) 職域型年金委員数（令和3年度末）</p> <p>職域型年金委員が設置されていない事業所へ文書・電話により勧奨を行った結果、令和3年度末の委嘱者数は7,720人となりました。前年度末の5,970人から1,750人増となり、大幅に増加しました。</p> <p>(5) 地域型年金委員数（令和3年度末）</p> <p>東京都社会保険労務士会の各支部、東京都内の民生委員を統括する「東京都民生委員・児童委員連合会」や地区ごとの「民生委員・児童委員協議会」、区市役所の自治会担当部署等に協力依頼を行い、地域型年金委員適任者の推薦にご協力をいただきました。</p> <p>その結果、令和3年度末の委嘱者数は471人となりました。前年度末の213人から258人増となり、大幅に増加しました。</p> <p>(6) 地域型年金委員向け情報提供誌の発行</p> <p>地域型年金委員が円滑に活動できるよう、年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等をお知らせする情報提供誌を定期的に発行しています。</p> <p>（発行月：4月・7月・10月・1月）</p> 	<p>【課題】 年金委員活動を活性化するため、各種の情報提供を充実させていく必要があります。</p> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none">○日本年金機構ホームページの「年金委員通信」のページをリニューアルし、コンテンツを充実させるとともに、ペーパーレスによる情報提供として、メールマガジンの配信を検討します。○新たに年金委員となった方が円滑に活動することが可能となるよう、年金委員委嘱時に「年金委員活動の手引き」を配布するとともに、地域型年金委員については、地区連絡会で新規オリエンテーションを行います。

II. 令和3年度事業実施結果（9/9）

○ ねんきん月間及び年金の日の取組一覧

日本年金機構は、厚生労働省と協力して国民の皆さんに公的年金を身近に感じていただき、年金制度に対する理解を深めていただくよう、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度の周知・啓発活動を展開しています。

また、国民一人一人に「ねんきんネット」等を利用して年金記録や年金受給見込額を確認していただき、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、平成26年度から毎年11月30日（いいみらい）を「年金の日」に制定しています。

事務所名	取組内容	会 場	開催日（期間）
千代田	①年金制度説明会の実施（オンライン） ②教育機関等へのパンフレット・チラシの配布 ③周知用リーフレット等の掲示	①社会保険労務士事務所 ②管内教育機関 ③千代田年金事務所	①11月17日 ②11月24日 ③11月中
中央	年金セミナーの実施（対面）	管内教育機関	11月26日
新宿	年金セミナーの実施（オンライン・対面）	管内教育機関	11月10日、12日、18日
杉並	年金セミナーの実施（対面）	管内教育機関	11月17日
中野	①出張年金相談（中野区国際交流協会主催の「外国人のための無料専門家相談会」） ②国民年金の20歳の方の納付相談会の実施	①なかのZERO 西館 ②中野年金事務所	①11月6日 ②11月13日
港	年金制度説明会の実施（主に在日スリランカ人向け・オンライン）	スリランカ大使館	11月13日
品川	①年金セミナーの実施（対面） ②「わたしと年金」エッセイの入賞作品の掲示	①管内教育機関 ②品川年金事務所	①11月19日、20日、21日 ②11月中
大田	①「年金の日」周知用ポスター掲示、「ねんきんネット」周知用リーフレット設置 ②国民年金被保険者にねんきん月間リーフレット及びアクセスキー申込書を送付	大田年金事務所	①11月4日～30日 ②11月15日
渋谷	①年金セミナーの実施（対面） ②年金制度説明会の実施（対面）	①管内教育機関 ②ハローワーク渋谷（再就職支援セミナー）、渋谷税務署	①11月16日 ②11月10日、19日
目黒	①ねんきんネット周知用ポスターの掲示、パンフレットの配布 ②年金セミナーの実施（オンライン）	①目黒区役所展示スペース ②管内教育機関	①11月22日 ～26日 ②11月19日
世田谷	街頭年金相談会の開催	世田谷区鳥山区民センター前広場	11月30日
上野	上野年金委員会会員への事務講習会の開催	ホテルラングウッド	11月5日
文京	①ねんきんネット周知用ポスターの掲示、パンフレットの配布 ②年金セミナーの実施	①東京ドームシティ ②管内教育機関	①11月中 ②11月24日、29日
板橋	①「わたしと年金」エッセイの入賞作品の掲示 ②リーフレットの配布	①板橋年金事務所 ②東京商工会議所板橋支部、はつらつシニアいたばし	①11月中 ②11月4日

事務所名	取組内容	会 場	開催日（期間）
練馬	年金制度説明会の開催	練馬区役所	11月9日・16日
池袋	ケーブルテレビ「としまテレビ」での年金制度周知	としまテレビ	11月25日
北	リーフレットの配布	東京商工会議所北支部王子法人会	11月中
墨田	出張年金相談の開催	墨田区役所	11月17日
江東	①江東区産業会館内にポスター掲示、会員事業所ヘリー フlette配布 ②年金セミナーの実施	①一般社団法人東京都江東産業連盟 ②管内教育機関	①11月2日 ②11月25日
江戸川	①江戸川区役所の催事場でのリーフレット等の配布及び ねんきんネットの周知 ②江戸川工場協会内にポスター掲示、会員事業所ヘリー フlette配布 ③タワーホール船堀にてポスター掲示 ④「わたしと年金」エッセイの入賞作品の掲示	①江戸川区役所 ②江戸川工場協会 ③タワーホール船堀 ④江戸川年金事務所	①11月19日 ②11月25日 ③11月25日 ④11月25日
足立	①足立区役所へのポスター及びリーフレット配布 ②「年金の日」周知用ポスター掲示、「ねんきんネット」周知用リーフレット設置	①足立区役所 ②足立年金事務所	①、②11月中
荒川	年金セミナー（対面）	管内教育機関	11月26日、30日
葛飾	①区役所職員に対する制度説明会の実施 ②公共交通機関での車内アナウンスによる広報 ③「わたしと年金」エッセイの入賞作品の掲示	①葛飾年金事務所 ②京成タウンバス ③葛飾年金事務所	① 11月30日 ②、③11月1日
立川	①「年金の日」周知用ポスター内掲示 ②「ねんきんネット」周知用リーフレット設置	立川年金事務所	①、②11月中
青梅	①出張年金相談の開催 ②管内市町村（8市町村）向け制度説明会の実施	①あきる野市役所 ②あきる野市役所	①11月13日 ②11月16日
八王子	①町田市役所電光掲示板への「ねんきんネット」案内掲示 ②河川情報表示板への「ねんきんネット」「学特」「臨時特例」のポスター掲示 ③若年層向け納付相談会	①町田市役所 ②JR八王子駅北口 ③八王子年金事務所	①11月中 ②11月中 ③11月22日～30日
武藏野	①ねんきんネット及び予約相談の広報の実施 ②「わたしと年金」エッセイの入賞作品の掲示	武藏野年金事務所	①、②11月中
府中	「わたしと年金」エッセイの入賞作品の掲示	府中年金事務所	11月中

III. コロナ禍における取組（総括）

- 令和元年度末頃から猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による年金制度説明会や年金セミナー、研修等は原則中止としました。
- そのような中、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減し、年金制度説明会等の開催を可能とするため、令和3年1月、新宿地域代表年金事務所にWeb会議サービス（Microsoft Teams）を先行して導入し、令和3年10月以降、東京都内すべての年金事務所にWeb会議サービスを導入しました。
- これまでにWeb会議サービス等を使用して実施した非対面型の主な取組事例は以下のとおりです。
- 現在においても、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるため、Web会議サービスの需要は高いと考えられます。また、コロナ禍に広がりを見せたオンライン形式は一般的なものになりつつあり、アフターコロナにおいても、一定の需要があるものと考えられます。
- そのため、日本年金機構では今後もWeb会議サービス等を使用した非対面型の取組の拡大を目指してまいります。

事業名	コロナ禍における主な取組事例
1. 地域連携事業	年金制度説明会の実施 <ul style="list-style-type: none">・年金事務所及び相手先機関のWeb会議サービスを用いて、厚生年金保険適用事業所に対し、制度改正内容や主要届書の提出時の注意事項について説明した。（令和2年度は7回、令和3年度は52回実施）
2. 年金セミナー事業	年金セミナーの実施 <ul style="list-style-type: none">・年金事務所または教育機関のWeb会議サービスを用いて、学生・生徒や教職員向けに年金セミナーを実施した。（令和2年度は15回、令和3年度は99回実施）・日本年金機構本部で作成した一般的なセミナー動画を教育機関に提供し、視聴いただく動画提供型の年金セミナーを実施した。（令和2年度は51回、令和3年度は37回実施）
3. 年金委員活動支援事業	職域型年金委員向けオンライン研修会の実施 <ul style="list-style-type: none">・新宿年金事務所のWeb会議サービスを用いて、職域型年金委員に対し、オンラインでの研修会を実施した。（令和3年度2回実施） 地域型年金委員向けオンライン研修会及び連絡会の実施 <ul style="list-style-type: none">・新宿年金事務所のWeb会議サービスを用いて、地域型年金委員に対し、オンラインでの研修会を実施した。（令和2年度1回実施）・日本年金機構のテレビ会議システムを用いて、東京都内の年金事務所をリモートで接続し、地域型年金委員連絡会及び研修会を実施した。（令和3年度1回実施）

IV. 各年金事務所での取組事例等（1/7）

○ 墨田年金事務所における取組み（城東エリア） ～Web会議サービスを使用した事業所向け制度説明会～

1. 実施に至る経緯

- 事業所からの依頼により、定年退職者向けの年金制度説明会を令和3年8月に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となりました。
- その後、事業所からあらためて令和4年2月に開催を希望する旨の連絡があつたことから、感染防止対策としてWeb会議サービス（Microsoft Teams）による非対面型による開催を提案し、先方の同意を得ました。
- Web会議サービスによる説明会は初めてでしたが、事業所のご協力を得て、事前の接続テストを行い、本番もスムーズに実施することができました。

2. 実施概要

- ①実施日時 令和4年2月1日（火） 10時30分～11時30分
- ②実施方法 Web会議サービス（Microsoft Teams）を使用した非対面型
- ③実施内容 年金支給開始年齢、年金の計算方法、雇用保険との調整、請求方法等
- ④参加者数 13人（約100人参加予定のところコロナ感染防止のため人数縮小）

3. 取組結果

- 受講者は事業所の会議室において、Web会議サービスで年金事務所から配信した資料をスクリーンに照射し、集合形式で受講いただきました。（コロナ感染防止のため直前に受講人数を縮小。）
- 対面型では再度中止の可能性があったところ、Web会議サービスを使用した非対面型で開催したため、規模を縮小しながらも開催することができました。
- 本説明会の実施により、実施手順を確立することができたため、本説明会実施後も、Web会議サービスを使用した非対面型の制度説明会を継続して実施することができました。2月・3月にそれぞれ1回ずつ開催し、合計で12事業所に参加いただいています。
- 今後も引き続き、Web会議サービスを使用した非対面型の制度説明会を実施してまいります。

IV. 各年金事務所での取組事例等（2/7）

○ 立川年金事務所における取組み（城西エリア）～ひとり親のための年金制度説明会～

1. 実施に至る経緯

- 一般財団法人東京都ひとり親家庭福祉協議会からの依頼により実施し、令和3年1月に続き2回目の開催となりました。
 - 現在、加入している年金が老後の年金へどのように結びついていくのかなど、ひとり親の方の悩みや不安を少しでも解消することを目的としています。

2. 実施概要

開催日時	令和3年9月11日（土）13時30分～15時
開催会場	東京都ひとり親家庭支援センター はあと多摩
開催方法	東京都ひとり親家庭支援センターのWeb会議サービス（Microsoft Teams）を使用した非対面型と会場で受講する対面型のハイブリッド方式
対象者	ひとり親世帯の方（生活相談、就業相談、離婚前後の法律相談等を行われている方）
内容	将来の年金支給額、離婚の際の年金分割、国民年金の保険料免除・猶予制度、障害年金の基礎知識など

3. 取組結果

- アンケート結果では、セミナーの内容について参加者の9割の方に満足と回答いただきました。
 - アンケートには、「必要ではあるが、なかなか学ぶ機会のない内容で大変ありがたかった」、「年金に興味・関心をもついい機会となった」など、好意的なご意見をいただきました。
 - 今年度も9月に開催依頼をいただいているところであり、今後も引き続き、ひとり親の方が必要とする情報提供の機会として年金制度説明会を実施していく予定です。

IV. 各年金事務所での取組事例等（3/7）

○ 港年金事務所における取組み（城南エリア）～外国人向け年金制度説明会～

1 実施に至る経緯

○令和3年度年金月間の取組みとして、外国人向け制度説明動画が日本年金機構ホームページに掲載されたことから、当所としても外国人に向けて何かできないか模索していました。

○OSRILANKA PROFESSIONALS ASSOCIATION in JAPAN（在日スリランカプロフェッショナル協会／略称：SLPAJ）より日本で働いているスリランカ人向けに年金制度の説明会を行って欲しいとの要望があり、スリランカ大使館の協力も得ながら、開催をすることとしました。

2 実施概要



開催日時	・令和3年11月13日（土）14：00～16：00（2時間）
開催方法	・非対面型 (スリランカ大使館内のWeb会議サービスを使用)
実施内容	・国民年金、厚生年金、年金給付の概要 (年金加入のメリット、脱退一時金の請求、家族と年金 等)
対象と参加人数	・SLPAJに加入している在日スリランカ人（100名程度）



※写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。

3 取組結果

○大使館のWeb会議サービス（Zoom）の他、大使館のインスタグラムでも説明会の配信を行い、Web会議サービスを利用できない方も視聴することが可能であったため、より多くの人に説明会を視聴してもらうことができました。

IV. 各年金事務所での取組事例等（4/7）

○ 杉並年金事務所における取組み（中央エリア）～都立高校での年金セミナー～

1 実施に至る経緯

○年金セミナー実施にあたり、都立高校からコロナ禍でのリクエストを聞き取りしました。

【コロナ禍での年金セミナーへのリクエスト】

- (1) 従来の大人数同時ではなく、少人数（クラス単位）での実施。
- (2) コロナ禍で複数の産業への経済的影響があった中で、老後の生活設計に年金が果たせる役割の説明の実施。
- (3) 学校での非対面型授業が進む中で、質の高い非対面型セミナーの実施。

2 実施概要

令和3年度は杉並区内の都立高校で年金セミナーを14回開催しました。

○令和3年11月17日 都立高等学校（定時制）の3～4年生（9クラス9回）200名

○令和3年11月～12月 都立高等学校の1年生（4クラス4回）120名

○令和4年3月24日 都立高等学校の教員（オンラインセミナー）



3 取組結果

○若手職員が所長、管理職を交えて相談し合い、以下のように工夫して年金セミナーを開催しました。

- (1) 若手職員を育成してクラス単位での同時開催ができる人数の講師確保をした。
- (2) 実際に模擬講義を行い意見を出し合ってブラッシュアップした講義内容を講師ひとりひとりに落とし込んだ。
- (3) 今後のオンラインセミナー本格実施を見据えて教員対象のオンラインセミナーを実施し、学校にアピールした。

○私たちの年金セミナーは生徒アンケートや学校側との事後打合せで、「安心して開催できた」、「将来設計の役に立った」などのお褒めの言葉をいただくことができました。今後も公的年金制度への理解を深めていただけるよう取り組んで参ります。

IV. 各年金事務所での取組事例等（5 / 7）

○ 上野年金事務所における取組み（城北エリア）～私立高校での対面型の年金セミナー～

1 実施に至る経緯

- 地域年金推進員からご紹介いただいた私立高校より、公的年金について年金事務所の職員から説明をしてもらえないかとの依頼を受けました。
- 開催にあたり学校からは、内容に関して一方通行の授業とせず、公的年金の役割や意義というものを十分認識させつつ、生徒に身近なものとして考えさせ、回答させるようなものにしてほしいとの要望がありました。
- 構成や資料などについては地域年金推進員と相談しながら作成し、最終的には学校の担当者と相談のうえで実施しました。

2 実施概要

開催日時	・令和3年9月24日（金）、25日（土）、27日（月）、29日（水）、10月5日（火） 計7クラス（1クラス2コマ（45分×2））
開催方法	・対面型+動画視聴
実施内容	①講義（大きく3点：年金＝保険、公的年金制度は破綻？、自分で貯めた方がいいという考え方に対して） ②動画（①の再確認） ③参加（学生納付特例、求人票・給与明細票の見方、一人暮らしの生活費）
対象及び参加人数	・私立高校 2年生（6クラス）178名、3年生（1クラス）9人

3 取組結果

- 説明資料については、あまり詰め込まないようにポイントを3つに絞って説明したこと、学校側の協力を得て動画はT.V.、説明はプロジェクターを使用し、ポイント等を黒板に記載することにより、生徒の理解が深まりました。
- 遠い将来の話より、近い将来の生活に直結するようなテーマ（学生納付特例、求人票・給与明細票の見方、一人暮らしの生活費）としたことにより、生徒が真剣に考え発表してくれました。
- 今後も地域年金推進員とともに、年金セミナー未実施校へのアプローチを行うことで、年金セミナー開催に繋げていけるよう取り組んでまいります。

IV. 各年金事務所での取組事例等（6/7）

○ 東京都地域型年金委員連絡会及び研修会の開催について

1. 連絡会

【目的】

地域型年金委員が組織的に活発な活動ができるように、都道府県単位の「東京都地域型年金委員連絡会」と年金事務所単位の「地区連絡会」を設置し、年金制度に関する情報提供や活動支援を行うこととしました。

【開催内容】

第1回は、令和4年3月24日(木)13：30から地区代表年金委員22名参加のもと、開催しました。

はじめての開催となるため、当日は、「設置要綱」に基づき、連絡会がどういう目的で設置されたのか、具体的にはどういうことをするのかについて説明しました。

また、年金委員同士での情報共有の場として意見交換を行い、年金事務所からの連絡事項に対するご意見をいただくとともに、年金委員活動の取組事例を発表いただきました。今後も年金委員活動の活性化につなげていきたいと考えています。

【開催時期】四半期に1回、原則、5月・8月・11月・2月

【開催方法】日本年金機構のテレビ会議システムを使用して東京都内各年金事務所に新宿年金事務所から配信を行うリモート方式

2. 研修会

連絡会とあわせて、研修会も実施しました。研修テーマは以下のとおりです。



研修テーマ	概要
年金制度改正等について	在職中の年金受給の在り方の見直し、受給開始時期の選択肢の拡大、繰上げ受給の減額率の見直し等について改正された年金機能強化法改正について説明しました。
老齢年金の概要	老齢年金を受け取る際の要件や受け取りの開始時期の違い、働きながら年金を受け取るときの年金額の調整等について説明しました。
年金生活者支援給付金の概要	支援給付金はどのように請求するのか、受け取るにはどのような要件があるのかを説明しました。

【実施結果】

研修会には97名に参加いただきました。アンケートでは、「年金制度について再確認でき、改正点も確認できてよかったです。」とのお声を頂戴している一方、「テレビ会議システムの音質があまり良くない。」「聞き取りにくいところ多かった。」等の指摘もいただいているので、次回の開催に向け改善を図ってまいります。なお、今後も、連絡会に併せて研修会を実施していく予定です。

IV. 各年金事務所での取組事例等（7 / 7）

○ 東京都年金委員表彰状伝達式の実施について

- 毎年11月を「ねんきん月間」と位置付けており、例年、全国健康保険協会東京支部と連携して事業功績のあった年金委員への表彰状伝達式を開催するとともに、合同研修会を開催しています。
- 令和3年度は、令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国健康保険協会東京支部との共催および研修会の開催は見送り、参加人数を制限したうえで、日本年金機構単独で表彰状伝達式を行いました。
- また、当日は表彰状伝達式にあわせて受賞者および来賓の年金委員の方々へ年金制度改革等の資料提供やねんきんネットの案内を行っております。

開催日時：令和3年11月10日（水） 会場：なかのZERO 小ホール

令和3年度年金委員表彰・東京都内の受賞者数

厚生労働大臣表彰	4名
日本年金機構理事長表彰	6名
日本年金機構理事表彰	12名



大臣表彰（前列受賞者）



理事長表彰（前列受賞者）

令和4年度は以下の日程で年金委員表彰状伝達式を行う予定です。
なお、開催の際は、感染防止対策を徹底したうえで、実施します。

令和4年度東京都年金委員表彰状伝達式開催日（予定）
令和4年11月11日（金）
(会場：なかのZERO 大ホール)



理事表彰（1/2）（前列受賞者）



理事表彰（2/2）（前列受賞者）

※写真の掲載については、ご本人の了承をいただいているます。

V. 前回の会議で出た主な意見及び課題への対応（1／3）

項目番号	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
1	7月30日 第9回 運営調整会議 (書面開催)	全般	「運営調整会議」について、1年に1回の会議であり、可能な限り対面での開催ができるようにしていただきたい。	この間、書面開催が続いているため、大変申し訳ございません。 今年度よりWeb会議サービス、日本年金機構のテレビ会議システムも活用しながら、感染防止対策を徹底したうえで、可能な限り対面にて開催させていただきます。
2	7月30日 第9回 運営調整会議 (書面開催)	全般	コロナ禍によって、各種の事業実績が前年度実績を大きく下回ったことはやむを得ないことがあったが、今年度は前年度の経験を踏まえ、コロナ禍による制約を前提にした、より積極的な取組を期待したい。	令和3年度は「オンラインビジネスモデル実現の推進」を重点取組施策と位置づけ取組を行った結果、非対面型の制度説明会や年金セミナー等の実施回数が令和2年度に比べ約2.6倍となりました。 (令和2年度73回→令和3年度188回) 今年度は「オンラインビジネスモデルの着実な実現」を重点取組施策と位置づけ、さらに非対面型の取組を進めてまいります。
3	7月30日 第9回 運営調整会議 (書面開催)	地域連携事業	年金制度説明会、年金セミナーにてWeb方式を採用・実施されているが、受講者の反応面や理解度等での評価は如何か。また、これを踏まえた令和3年度事業の工夫点はどのようなものか。	新宿年金事務所で実施した制度説明会では、「会場へ行く時間が節約でき、オンライン形式は賛成」や「自宅や職場で気軽に参加出来るので、コロナ禍にかかわらず、実施いただけると良い」との意見があつた一方、「対面と違って緊張感が少ない」や「対面式研修に比べて研修を受けている感覚が薄い」とのご意見もありました。 また、研修内容については「とても分かりやすい」「分かりやすい」と答えた方が88%であり、「ポイントを押さえて説明いただいたので、理解できました」とのご意見もいただきました。 なお、令和3年度については、ポイントを絞った資料を画面に照射し理解が深まるよう努めるとともに、事前に受付した質問の回答を説明会内で行うことで関心が高まるよう心掛けました。 今年度はWeb会議サービスの「手を挙げる」機能を利用した質問等の受付による臨場感のアップを図るとともに、説明スライドへのアニメーション多用による受講者に飽きさせない工夫など、引き続き、受講者のニーズに沿った説明会等の実施に努めてまいります。

V. 前回の会議で出た主な意見及び課題への対応（2／3）

項目番号	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
4	7月30日 第9回 運営調整会議 (書面開催)	地域連携事業	対象年齢を限定しその年齢時期に必要な詳しい情報・手続きを説明することや対象者を限定し障害年金の制度・手続きについて詳しく説明することは、受講者にとって大変有効であると考えられる。	令和3年度はひとり親の方、特別支援学校に通う生徒やその保護者、外国人留学生など、対象者を絞った制度説明会に取り組みました。今後も一般的な相談会や制度説明会とあわせて、特定のカテゴリーに属する方を対象にした相談会や制度説明会の開催を行ってまいります。
5	7月30日 第9回 運営調整会議 (書面開催)	年金セミナー事業	新型コロナウイルス感染予防のため、従来の対面セミナーが開催できなかつたようだが、オンラインセミナーに移行していく良いチャンスと捉え、引き続き環境を整えていただきたい。	引き続き年金事務所に導入したWeb会議サービスを活用したオンラインセミナーの実施環境の構築と実施に向けたアプローチの強化に取り組むとともに、一般的なセミナー動画（DVD）を提供して視聴いただく動画提供型のセミナーも活用してまいります。
6	7月30日 第9回 運営調整会議 (書面開催)	地域相談事業	年金相談においても、オンラインによる非対面形式が可能であれば、検討してほしい。民間の保険業界では活用しているところもあることから、よりセキュリティの強いWeb会議サービスの活用も含めて検討してほしい。	現在、日本年金機構本部において、オンラインによる年金相談等の実現手法について検討を行っています。また、遠隔地等の相談対応については、新潟県佐渡市（H30.1～）、長崎県五島市・壱岐市（R3.3～）に設置しているテレビ電話相談の設置市町村の拡大や出張相談のあり方を検討するなど、更なる充実に引き続き取り組んでまいります。

V. 前回の会議で出た主な意見及び課題への対応（3／3）

項目番号	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
7	7月30日 第9回 運営調整会議 (書面開催)	年金委員 活動支援事業	「地域型年金委員オンライン研修会」の参加率が22%強ということだが、研修会に参加する意欲がある年金委員はよいとして、残りの80%弱の年金委員に、今後どのように働きかけていくのか。	<p>令和4年3月より日本年金機構のテレビ会議システムを使用した連絡会及び研修会を四半期に1回開催することとしています。この連絡会及び研修会については、令和5年2月までの開催日程を事前に提示することで、できるだけ都合をつけていただけるようにしています。また、研修テーマについても、事前アンケートで希望の多かったテーマを取り上げることで、参加意欲を高めていきます。</p> <p>今後もより多くの年金委員にご参加いただけるように研修テーマ、日時、回数の検討をしていくとともに、対面型開催との併用や動画提供型といった開催形態の検討もしてまいります。</p> <p>なお、研修会開催のほか、年金委員通信等による年金制度に関する情報提供を継続するとともに、今後はメルマガの配信も行う予定としており、年金委員の皆さまの年金に関する知識向上の機会の提供に努めてまいります。</p>
8	7月30日 第9回 運営調整会議 (書面開催)	年金委員 活動支援事業	年金委員の存在、役割が職場及び地域住民からみえないのではないか。年金委員の役割は何かがみえにくい状況にある。	<p>日本年金機構HP等を通じて年金委員制度の周知を図るとともに、年金委員の委嘱勧奨等を通じ、年金委員の意義や役割の周知に努めてまいります。また、年金委員委嘱後も年金委員の役割を果たすための研修や資料送付等のサポートを継続してまいります。</p> <p>なお、今年度は、地域型年金委員の役割・活動を紹介するポスターを作成し、自治体へ掲示等の働きかけを行います。</p>

VI. 令和4年度の事業計画（案）（1/4）

【取組方針】

- 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、地域年金展開事業においては、原則、非対面型による対応を中心に取り組んできました。
- 令和4年度において、日本年金機構は「オンラインビジネスモデルの着実な実現」を重点取組施策と位置づけ、社会のデジタル化促進の方向性を踏まえた事業所向け・個人向けのオンラインサービスの拡充・環境整備を進めています。
このため、地域年金展開事業の各事業の実施にあたっては、Web会議サービスを使用した非対面型の取組を推進し、各事業に積極的に取り組んでまいります。

事業名	取組み内容	具体的な活動
地域連携事業	自治体、民間企業、ハローワーク等の関係機関、関係団体等と連携し、非対面型の年金制度説明会の実施数拡大を目指します。	年金制度説明会の実施 ⇒「適用事業所担当者向け制度・事務手続き説明会」、「20歳到達者向けの国民年金制度説明会」の実施に積極的に取り組みます。 ⇒開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、WEB会議サービスを活用した非対面型の年金制度説明会の実施につながるよう取り組みます。 ⇒相手先機関からの要請に応じ、日本年金機構本部にて作成した退職者向けの制度説明用動画を相手先機関に提供し、視聴いただく動画提供型の制度説明会も活用します。 ⇒11月の年金月間には、各年金事務所において、年金制度説明会（または年金セミナー）を2回以上実施します。

VI. 令和4年度の事業計画（案）（2/4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
年金セミナー事業	<p>(1) 非対面型の年金セミナーの実施数拡大を目指します。</p> <p>実施にあたっては、地域年金推進員を活用した効果的なアプローチと併せ、保護者や教職員を対象とした年金セミナーを積極的に実施します。</p>	<p>高校、大学、短大、専門学校等における年金セミナーの実施</p> <p>⇒高校、大学、短大及び専門学校等にて年金セミナーを開催します。</p> <p>⇒WEB会議サービスを活用した非対面型の年金セミナーを積極的に推進します。</p> <p>⇒相手先機関からの要請に応じ、日本年金機構本部にて作成した一般的な年金セミナー動画を相手先機関に提供し、視聴いただく動画提供型の年金セミナーも活用します。</p> <p>⇒11月の年金月間には、各年金事務所において、年金セミナー（または年金制度説明会）を2回以上実施します。</p> <p><アプローチ実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度、年金セミナーを実施した学校は、今年度又は来年度においても実施することが可能となるよう開催に向けた依頼を行います。 <p><開催実績の無い学校に対する取組策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域年金推進員（学校との連絡・調整や生徒へのプレゼン能力に長けた教職員O B・O Gの方等）を活用したアプローチを実施します。
	<p>(2) コロナ禍においても地域年金推進員が効果的に活動できるよう、年金事務所における情報提供等の支援を行っていきます。</p>	<p>地域年金推進員への活動支援</p> <p>⇒新宿年金事務所を中心に、地域年金推進員へ定期的に連絡を行い、活動のフォローアップします。</p> <p>⇒地域年金推進員がコロナ禍でも効果的に活動できるよう、感染症対策を講じた上で、7月に連絡会を開催する予定です。</p>
地域相談事業	<p>感染症対策を十分に講じたうえで、遠隔地等における出張年金相談会の実施を検討します。</p>	<p>遠隔地等における出張年金相談</p> <p>⇒年金事務所の遠方地域や社会福祉施設等については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、出張年金相談を実施するよう検討します。</p>

VI. 令和4年度の事業計画（案）（3 / 4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
年金委員活動支援事業	<p>(1) 年金委員に対する定期的・継続的な情報提供を行い、年金制度に関する知識の向上及び活動の活性化を図ります。</p>	<p>①年金委員への情報提供</p> <p>⇒日本年金機構HPの「年金委員通信」のページをリニューアルし、コンテンツを充実させます。</p> <p>⇒ペーパーレスによる情報提供として、メールマガジンの配信を検討します。</p> <p>⇒新たに年金委員となった方が円滑に活動することができるよう、委嘱時に「職域型（地域型）年金委員活動の手引き」を配布するとともに、地域型年金委員については、地区連絡会で新規オリエンテーションを行います。</p> <p>②年金委員研修会</p> <p>⇒Web会議サービス等を使用した非対面型の研修会を定期的に開催します。また、地域型年金委員については、地域型年金委員連絡会と同時に開催します。</p> <p>③地域型年金委員連絡会</p> <p>⇒四半期ごとに地区代表年金委員による東京都地域型年金委員連絡会及びすべての地域型年金委員による地区連絡会を開催し、活動依頼や意見交換を行います。</p> <p>⇒令和4年度開催予定：令和4年5月11日（開催済）、8月24日、11月22日、令和5年2月20日</p> <p>④地域型年金委員向け情報提供誌の発行</p> <p>⇒引き続き、地域型年金委員が円滑に活動することができるよう、年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等をお知らせする情報提供誌を定期的に発行します。</p> <p>⇒発行予定月：令和4年4月（発行済）、令和4年7月、令和4年10月、令和5年1月</p> <p>⑤表彰状伝達式の開催</p> <p>⇒顕著な功績が認められる年金委員への表彰状伝達式を開催します。</p> <p>令和4年度開催予定 11月11日（金）／なかのZERO大ホール</p>

VI. 令和4年度の事業計画（案）（4/4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
年金委員活動 支援事業	(2) 年金委員制度を広く周知し、委嘱拡大に関する取り組みを実施します。	<p>①職域型年金委員未設置事業所への勧奨 ⇒職域型年金委員の委嘱拡大を図るため、現在、年金委員が設置されていない事業所へ文書等により勧奨を行います。</p> <p>②退職時に後任者推薦の協力を要請 ⇒現任の事業所従業員の退職や人事異動によって、職域型年金委員が大きく減少することのないよう、引き続き退任される職域型年金委員に対して、後任者推薦について協力を要請します。</p> <p>③地域型年金委員の委嘱勧奨 ⇒地域型年金委員の適任者を推薦いただけるよう東京都社会保険労務士会の各支部、地区内の民生委員を統括する「民生委員・児童委員協議会」、区市役所の自治会担当部署等に協力依頼を行います。</p>
地域年金事業 運営調整会議 の開催	地域年金展開事業の事業計画に係る今後の取組方針や実施結果を報告し、効率的かつ効率的な事業運営を行うため地域の有識者より意見・助言をうかがいます。	<p>会議でいただいた意見を取り込んで事業を実施 ⇒今年度は日本年金機構のテレビ会議システムも活用しながら、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、対面により会議を開催します。 ⇒会議でいただいた意見を踏まえ、今年度の事業運営を実施します。</p>